

第2回 北九州・宗像圏域 流域治水協議会 議事概要

日時：令和4年2月10日(木) 10:00～

方法：Web会議(「Webex」を利用)

出席者：別紙のとおり

- 議事：(1)これまでの経緯について
(2)協議会規約の改定(案)
(3)流域治水プロジェクト(案)
(4)今後のスケジュール(案)

議事概要：

(1)これまでの経緯について

資料5により、以下の内容を事務局より説明。

- ・ 本圏域は令和3年5月28日に協議会を設立。その後、第1回幹事会を令和3年10月26日に、第2回幹事会を令和4年1月12日に実施し、各関係機関の意見を踏まえてとりまとめた「流域治水プロジェクト(案)」を今回確認いただくもの。

(2)協議会規約の改定(案)

資料3、資料5により以下の内容を事務局より説明し、了承が得られた。

- ・ 協議会に福岡県建築都市部建築指導課長、同住宅計画課長が追加。また、幹事会において、福津市建設課長が農林水産課長へ変更、福岡県建築都市部建築指導課課長技術補佐、同住宅計画課課長技術補佐、北九州県土整備事務所宗像支所工務課長が追加。

(3)流域治水プロジェクト(案)

資料4により以下の内容を事務局より説明し、了承が得られた。

- ・ 「流域治水プロジェクト」は重点的に実施する治水対策の全体像をとりまとめたものであり、本圏域における取組を「氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策」、「被害対象を減少させるための対策」、「被害の軽減、早期復旧・復興のための対策」の3つに分けて整理している。
- ・ 本圏域の資料は、「位置図」、「ロードマップ」、「取り組みの紹介」からなる。
- ・ 「位置図」は、関係機関の流域治水に係る取組内容や実施箇所等を確認できるものであり、全体図とブロック分割図により構成している。
- ・ 「ロードマップ」は、関係機関の取組の実施工程を確認できるものであり、短期は概ね5年間、中期は概ね10～15年間、中長期は概ね20～30年間としている。
- ・ 「取り組みの紹介」は、取組の目的や具体的内容を確認できるものであり、主な取り組みについて整理している。
- ・ なお、各関係機関が参画する「大規模氾濫減災協議会」により共有している避難や水防等のソフト対策も本プロジェクトの「被害の軽減、早期復旧・復興のための対策」に位置付けている。

(4)今後のスケジュール(案)

資料5により以下の内容を事務局より説明し、了承が得られた。

- ・「流域治水プロジェクト」は、令和4年3月下旬に他3圏域と同時期に公表を予定。
- ・来年度は、「流域治水プロジェクト」の実施状況のフォローアップ、更新等を予定。

出席者からの流域治水に関する主な意見について

福津市 原崎市長

- ・市内はここ数年、開発区域が広がり人口が急増している。更なる宅地化が進んでおり、降雨量の増大によって既存施設で対応できなくなることを危惧している。
- ・流域治水を進めるにあたって有効な国庫補助制度の充実をお願いしたい。また、今年度と同様に今後もこの協議会において、様々な補助制度や先進事例の紹介など、情報交換や発信をしていただきたい。

岡垣町 門司町長

- ・町内では、矢矧川と汐入川において、近年の想定を上回る雨量や流域周辺の宅地化に伴い浸水や氾濫が発生している。そのため、防災マップを活用した住民の防災意識の向上などのソフト対策や、河川の浚渫、雑木の除去などのハード対策を行っている。
- ・町としては、流域治水プロジェクトに位置付けた事業を計画的に早期に推進していきたいと考えているが、河川整備などのハード事業については財政負担が厳しいため、交付金、補助金の拡充が図れるよう、協議会を通じて国への財政支援を強く要望してほしい。
- ・また、町は、現在、立地適正化計画を策定中であるが、河川整備や災害状況を踏まえた居住区域の考え方については難しい面があると考えているため、整理については県の支援をいただきたい。

県農山漁村振興課 佐々木企画監

- ・流域治水プロジェクトにおいて、農地、農業用施設の多面的機能の発揮、特にため池の利活用、田んぼダムへの期待が大きい。
- ・農林水産省は新たな事業の創設、既存事業の制度拡充を実施。田んぼダムの取組に関する財政的な支援として、多面的機能支払交付金の加算措置が昨年度から拡充。
- ・令和4年度の国の概算決定では、既存事業の拡充により田んぼダムに必要な畦畔補強が実施可能。ため池の水位を事前に低下するための手間にかかる支援や、利水容量の一部に治水機能を持たせるための整備も拡充されている。事業実施の要件については、国から情報が入り次第提供する。

県河川整備課 喜多島課長

- ・流域治水の推進にはあらゆる関係者の協力が必要。国においても予算制度の創設等に活発に取り組まれている。この協議会を通じ、流域治水の推進に資する情報提供をしていきたい。
- ・立地適正化計画のお話もいただいたが、「被害対象を減少させるための対策」も水災害リスクが高まっている状況下で国も非常に有効と考えている。地域の事情等を踏まえつつ、それらの対策も含め取り組んでいかなければならない。流域治水プロジェクトの取組はこれからも拡充に向けて協働していきたい。

